

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：国保医療課
 担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
 内線：3358 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
B8	後期高齢者医療対策費				一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療対策費
事業期間	平成20年度～	根拠法令	ア法(高確法)96 イ法96 ウ法99 工健康保険法等の一部を改正する法律附則38、旧老健法50			工健康保険	戦略項目	03 医療の安心	
							分野施策	010302 地域医療体制の充実	
<p>1 事業の概要</p> <p>後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合及び市町村に対し、必要な負担金を交付する。 定率負担金、高額医療費負担金、老人保健医療対策費が見込を下回ったことによる減。 保険基盤安定事業費負担金が見込を上回ったことによる増。</p> <p>(1) 定率負担金 314,425千円 (2) 高額医療費負担金 94,898千円 (3) 保険基盤安定事業費負担金 150,885千円 (4) 老人保健医療対策費 5千円</p>					<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 定率負担金...医療給付費の公費負担分の1/6を広域連合へ交付。 イ 高額医療費負担金...レセプト1件当たり80万円超の医療費について超過額のうち保険料で賄う部分の1/4を広域連合へ交付。 ウ 保険基盤安定事業負担金...低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市町村へ交付。 エ 老人保健医療費対策費...旧老人保健法に基づく医療給付費の公費負担分の1/6を市町村へ交付。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 事業目標・達成水準 後期高齢者医療制度の円滑な運営 イ 今後の計画・事業展開 平成27年度以降も法令に基づき負担金を交付する。 ウ 事業実績 別添資料のとおり。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営 (過去3年の実績)</p> <p>公費負担対象者数及び1人当医療費</p> <p>平成24年度 被保険者数 591,139人 1人当医療費 848,385円</p> <p>平成25年度 被保険者数 622,219人 1人当医療費 854,745円</p> <p>平成26年度 被保険者数 649,581人 1人当医療費 855,168円(速報値)</p>				
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>右記()のとおり</p>					<p>() 2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) 広域連合 公費負担分のうち 国4/6(県1/6)市町村1/6 (2) 広域連合 国1/4(県1/4)広域連合:保険料1/2 (3) 市町村 (県3/4)市町村1/4, (4) 市町村 公費負担分のうち 国4/6(県1/6)市町村1/6</p>				
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(単位費用)</p> <p>(区分)高齢者保健福祉費(細目)高齢者保険費(細節)高齢者保険費(積算内容)後期高齢者医療給付費負担金、高額医療費等負担金、保険基盤安定事業</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	258,443							258,443	55,886,980
現計額	56,145,423							56,145,423	